平成 25 年９月 20 日

各　　位

会 社 名 トラスコ中山株式会社
代表者名 代表取締役社長　中山哲也
（コード 9830 東証一部）
問合せ先 取締役経営管理本部長　藪野忠久
（TEL．06－6543－9830）

所在不明株主の株式売却に関するお知らせ

当社は、平成 25 年９月 20 日開催の取締役会において、株式事務の合理化を図るため、会社法第 197 条第１項に規定する株式(所在不明株主の株式)の売却を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．ご所有株式を売却させていただく株主様の一覧

ご所有株式を売却させていただく株主様の株主番号、氏名または名称、株主名簿上の住所及び所有株式数につきましては、会社法第 198 条の規定に基づき、平成 25 年９月 24 日付で電子公告により公告いたしますので、当社ウェブサイト（http://www.trusco.co.jp/）をご覧ください。

※所在不明株主とは、株主名簿に記録された住所に宛てて発した通知または催告が、５年以上継続して到達せず、かつ、継続して５年間剰余金の配当を受領していない株主をいいます。

２．今後のスケジュール

平成 25 年９月 24 日	所在不明株主の株式売却に関する異議申述の公告および催告
平成 26 年１月 10 日	所在不明株主からの異議申述期限
平成 26 年１月 11 日以降	所在不明株主の株式売却または買い取り

※所在不明株主の株式につきましては、法定の株式売却に係る公告および催告手続きを経て、公告期間終了後、売却または発行会社が自己株式として買い取ることができます。

３．連絡先

公告掲載株主様からの本件に関するお問い合わせは、以下の株主名簿管理人までご連絡ください。

株主名簿管理人　　三井住友信託銀行株式会社
同　連絡先　　〒168－0063
東京都杉並区和泉二丁目８番４号
三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
電話　0120－782－031（フリーダイヤル）

以上